

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第4970016号
(P4970016)

(45) 発行日 平成24年7月4日(2012.7.4)

(24) 登録日 平成24年4月13日(2012.4.13)

(51) Int.Cl.		F 1	
B 6 5 D 43/22	(2006.01)	B 6 5 D 43/22	A
B 6 5 D 43/16	(2006.01)	B 6 5 D 43/16	1 0 3

請求項の数 2 (全 8 頁)

(21) 出願番号	特願2006-334019 (P2006-334019)	(73) 特許権者	390029148 大王製紙株式会社
(22) 出願日	平成18年12月12日(2006.12.12)		愛媛県四国中央市三島紙屋町2番60号
(65) 公開番号	特開2008-143575 (P2008-143575A)	(74) 代理人	100102211 弁理士 森 治
(43) 公開日	平成20年6月26日(2008.6.26)	(72) 発明者	永留 和彦 大阪府八尾市跡部本町1丁目4番47号 戎屋化学工業株式会社内
審査請求日	平成21年12月9日(2009.12.9)	(72) 発明者	岩崎 稔 栃木県さくら市鷺宿4776-4 エリエールペーパーテック株式会社内
		審査官	長谷川 一郎

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 蓋体の開閉構造

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

容器本体の開口部に蓋体を揺動可能に取り付け、該蓋体の揺動側の壁片を容器本体に掛止することにより閉蓋するとともに、該蓋体の掛止部の近傍を、容器本体に軸支した開放操作片の受け片で受け、該開放操作片の揺動操作により押し出すようにした蓋体の開閉構造において、前記開放操作片を1片の部材で構成し、該開放操作片の揺動軸を枢支する容器本体の軸受穴を開放操作片の受け片側に延長するとともに、該開放操作片の揺動軸を軸受穴の延長部に移動したときに開放操作片の受け片が挿入される受け片受入部を容器本体に形成し、かつ、前記開放操作片の受け片を受け片受入部から引き出した状態で開放操作片の先端側を押し下げることにより、受け片が蓋体の壁片を押し上げ、前記掛止を解除するようにしたことを特徴とする蓋体の開閉構造。

【請求項2】

軸受穴と延長部の間に、揺動軸の移動を規制する位置規制突部を形成するとともに、該位置規制突部の裏側に薄肉部を介して変形吸収穴を設けたことを特徴とする請求項1記載の蓋体の開閉構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、蓋体の開閉構造に関し、特に、開放操作片をロックすることにより、蓋体の不用意な開放を防止することができる蓋体の開閉構造に関するものである。

10

20

【背景技術】

【0002】

例えば、内容物の密閉性を保つようにした収納容器として、容器本体の開口部に蓋体を揺動可能に取り付け、該蓋体の揺動側を容器本体に掛止することにより閉蓋するとともに、該蓋体の掛止部の近傍を、容器本体に軸支した開放操作片の受け片で受け、該開放操作片の揺動操作により押し出すようにした密閉容器がある。

【0003】

使用に際しては、開放操作片を押すことにより揺動操作し、開放操作片の受け片で蓋体の掛止部の近傍を押し出すことにより蓋体を開き、容器本体から内容物を取り出すようにしている。

蓋体は、ばねによって開き側に付勢されており、掛止部を容器本体から離脱させると自動的に開き、この開放状態が保持される。

【0004】

しかしながら、この従来の蓋体の開閉構造は、開放操作片を押せば蓋体が開くことから、例えば、誤って開放操作片が押された場合でも蓋体が開いてしまい、この開放状態が保持されることから、内容物が空気にさらされて変質したりするという問題があった。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

本発明は、上記従来の蓋体の開閉構造が有する問題点に鑑み、開放操作片をロックすることにより、蓋体の不用意な開放を防止することができる蓋体の開閉構造を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

上記目的を達成するため、本発明の蓋体の開閉構造は、容器本体の開口部に蓋体を揺動可能に取り付け、該蓋体の揺動側の壁片を容器本体に掛止することにより閉蓋するとともに、該蓋体の掛止部の近傍を、容器本体に軸支した開放操作片の受け片で受け、該開放操作片の揺動操作により押し出すようにした蓋体の開閉構造において、前記開放操作片を1片の部材で構成し、該開放操作片の揺動軸を枢支する容器本体の軸受穴を開放操作片の受け片側に延長するとともに、該開放操作片の揺動軸を軸受穴の延長部に移動したときに開放操作片の受け片が挿入される受け片受入部を容器本体に形成し、かつ、前記開放操作片の受け片を受け片受入部から引き出した状態で開放操作片の先端側を押し下げることにより、受け片が蓋体の壁片を押し上げ、前記掛止を解除するようにしたことを特徴とする。

【0007】

この場合において、軸受穴と延長部の間に、揺動軸の移動を規制する位置規制突部を形成するとともに、該位置規制突部の裏側に薄肉部を介して変形吸収穴を設けることができる。

【発明の効果】

【0008】

本発明の蓋体の開閉構造によれば、開放操作片の揺動軸を軸受穴の延長部に移動させて、開放操作片の受け片を容器本体の受け片受入部に挿入することにより、開放操作片をロックして不用意な蓋体の開放を防止することができる。

【0009】

また、軸受穴と延長部の間に、揺動軸の移動を規制する位置規制突部を形成するとともに、該位置規制突部の裏側に薄肉部を介して変形吸収穴を設けることにより、開放操作片の揺動軸が移動するとき薄肉部が弾性変形し、位置規制突部が変形吸収穴側に逃げることができ、これにより、揺動軸の位置規制突部の乗り越えを円滑に行うとともに、乗り越えによる位置規制突部の欠けや損耗を抑制することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

10

20

30

40

50

以下、本発明の蓋体の開閉構造の実施の形態を、図面に基づいて説明する。

【実施例 1】

【0011】

図 1 ~ 図 7 に、本発明の蓋体の開閉構造の一実施例を示す。

この蓋体の開閉構造は、容器本体 1 の開口部 2 に蓋体 3 を揺動可能に取り付け、該蓋体 3 の揺動側を容器本体 1 に掛止することにより閉蓋するとともに、該蓋体 3 の掛止部 4 の近傍を、容器本体 1 に軸支した開放操作片 5 の受け片 6 で受け、該開放操作片 5 の揺動操作により押し出すようにしている。

そして、この蓋体の開閉構造は、開放操作片 5 の揺動軸 7 を枢支する容器本体 1 の軸受穴 8 を開放操作片 5 の受け片 6 側に延長するとともに、該開放操作片 5 の揺動軸 7 を軸受穴 8 の延長部 8 1 に移動したときに開放操作片 5 の受け片 6 が挿入される受け片受入部 9 を容器本体 1 に形成している。

10

【0012】

容器本体 1 は、下部の受け皿 10 が気密性を保持しながら着脱可能に嵌着されており、内容物（図示省略）の入れ替えができるように設けられている。

容器本体 1 の開口部 2 の周囲には、ゴム状弾性体、例えば、ポリオレフィン樹脂系エラストマーからなる周壁 11 が立設されており、蓋体 3 に周設された受け壁部 31 に、該周壁 11 の先端部を嵌合することにより、閉蓋時の密閉性を容易に保持することが可能となる。

一方、容器本体 1 の前部には、開放操作片 5 を收容する收容部 12 が凹設されており、この收容部の左右の垂壁には、開放操作片 5 の揺動軸 7 が嵌合する軸受穴 8 と、該軸受穴 8 を開放操作片 5 の受け片 6 側に延長した延長部 8 1 とが設けられている。

20

軸受穴 8 と延長部 8 1 の間には、揺動軸 7 の移動を規制する位置規制突部 8 2 が形成されるとともに、該位置規制突部 8 2 の裏側には、薄肉部 8 3 を介して円孔状の変形吸収穴 8 4 が設けられている。

このように、変形吸収穴 8 4 を設けることにより、開放操作片 5 の揺動軸 7 が移動するときに薄肉部 8 3 が弾性変形し、位置規制突部 8 2 が変形吸収穴 8 4 側に逃げるができる。これにより、揺動軸 7 の位置規制突部 8 2 の乗り越えを円滑に行うとともに、乗り越えによる位置規制突部 8 2 の欠けや損耗を抑制することができる。

また、容器本体 1 には、開放操作片 5 がその揺動軸 7 を軸受穴の延長部 8 1 に移動したときに、開放操作片 5 の受け片 6 が挿入される受け片受入部 9 が形成されており、開放操作片 5 は、この受け片受入部 9 に受け片 6 を挿入することによりその揺動が阻止される。

30

【0013】

蓋体 3 は、その後部が容器本体 1 の後部に枢着されるとともに、ねじりコイルばね 13 により開き側に付勢されており、掛止部 4 を容器本体 1 から離脱させると自動的に開き、この開放状態が保持される。なお、このばね 13 は、蓋体 3 を開き側に付勢するものであれば、他の弾性部材等で構成することもできる。

また、蓋体 3 には、受け壁部 31 が 2 重の筒壁によって周設されており、この受け壁部 31 に、容器本体 1 のエラストマーからなる周壁 11 の先端部が嵌合することにより、閉蓋時の密閉性が保持される。

40

一方、蓋体 3 の前部には、先端付近に掛止部 4 を有する壁片 14 が垂設されており、この壁片 14 は、蓋体 3 を閉じた状態で開放操作片 5 の受け片 6 の上に載置される。

掛止部 4 は、壁片 14 から内側に突出する突起からなり、この掛止部 4 を容器本体 1 の突起 15 に掛止することにより蓋体 3 を閉じた状態に保持することができる。

また、開放操作片 5 がその受け片 6 で壁片 14 を押し出すことにより、掛止状態が外れて蓋体 3 が開く。

【0014】

開放操作片 5 は、その中間部から側方に 1 対の揺動軸 7 を突設するとともに、基部側に略水平に受け片 6 を突設している。

また、開放操作片 5 の揺動軸 7 は、容器本体 1 の軸受穴 8 に嵌合しており、この軸受穴

50

8と軸受穴の延長部81との間で移動が可能である。

開放操作片5の揺動軸7が軸受穴の延長部81に移動するときには、開放操作片5の受け片6が容器本体1の受け片受入部9に挿入されることになり、開放操作片5は、この受け片受入部9に受け片6を挿入することによりその揺動が阻止される。

また、開放操作片5の下には、開放操作片5を揺動操作する際に、一緒につまむ摘み片16が設けられており、この摘み片16は、L字状に折曲された基部16aを容器本体1に差し込むことにより固定されている。

【0015】

次に、本実施例の蓋体の開閉構造について、その操作方法を説明する。

まず、蓋体3が閉じられた状態から開口部2を開放しようとする場合、図2～図3に示すように、開放操作片5をその揺動軸7が軸受穴の延長部81から軸受穴8に移動するように引き出し、開放操作片5の受け片6を容器本体1の受け片受入部9から外に出す。

この際、揺動軸7は、軸受穴8の位置規制突部82を乗り越えて移動するが、位置規制突部82は、その下の薄肉部83が弾性変形することにより、下の変形吸収穴84側に逃げることができ、これにより、揺動軸7は、位置規制突部82の乗り越えを円滑に行うとともに、乗り越えによる位置規制突部82の欠けや損耗を抑制することができる。

【0016】

開放操作片5は、受け片6が引き出されて受け片受入部9から出ると、図3に示すように、ロック状態が解除され揺動可能な状態となる。

この状態で、開放操作片5の先端側を押し下げると、図4に示すように、開放操作片5が揺動して、その受け片6が蓋体3の壁片14を押し上げる。

これにより、壁片14の掛止部4が容器本体1との掛止を解かれることから、蓋体3は、ばね13の付勢力で開いて開口部2が開放される。

【0017】

一方、蓋体3を閉じる場合は、揺動させた蓋体3を押し下げて閉めると、壁片14の掛止部4が容器本体1に掛止することにより、蓋体3は閉蓋状態に保たれる。

この状態で、開放操作片5を揺動させれば再び蓋体3を開くことも可能であるが、ロック状態とするには、受け片6が蓋体3の壁片14に押し下げられて略水平に復帰した開放操作片5を基部側に押し込むようにする。

具体的には、開放操作片5の揺動軸7を軸受穴8からその延長部81に移動させることにより、開放操作片5の受け片6を容器本体1の受け片受入部9に挿入し、開放操作片5の揺動を阻止することにより、蓋体3の開放を防止する。

【0018】

かくして、本実施例の蓋体の開閉構造は、容器本体1の開口部2に蓋体3を揺動可能に取り付け、該蓋体3の揺動側を容器本体1に掛止することにより閉蓋するとともに、該蓋体3の掛止部4の近傍を、容器本体1に軸支した開放操作片5の受け片6で受け、該開放操作片5の揺動操作により押し出すようにした蓋体の開閉構造において、開放操作片5の揺動軸7を枢支する容器本体1の軸受穴8を開放操作片5の受け片6側に延長するとともに、該開放操作片5の揺動軸7を軸受穴の延長部81に移動したときに開放操作片5の受け片6が挿入される受け片受入部9を容器本体1に形成することから、開放操作片5の揺動軸7を軸受穴の延長部81に移動させて、開放操作片5の受け片6を容器本体1の受け片受入部9に挿入することにより、開放操作片5をロックして不用意な蓋体3の開放を防止することができる。

【0019】

この場合、軸受穴8と延長部81の間に、揺動軸7の移動を規制する位置規制突部82を形成するとともに、該位置規制突部82の裏側に薄肉部83を介して変形吸収穴84を設けることにより、開放操作片5の揺動軸7が移動するとき薄肉部83が弾性変形し、位置規制突部82が変形吸収穴84側に逃げることができ、これにより、揺動軸7の位置規制突部82の乗り越えを円滑に行うとともに、乗り越えによる位置規制突部82の欠けや損耗を抑制することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 2 0 】

以上、本発明の蓋体の開閉構造について、その実施例に基づいて説明したが、本発明は上記実施例に記載した構成に限定されるものではなく、その趣旨を逸脱しない範囲において適宜その構成を変更することができる。

【産業上の利用可能性】

【 0 0 2 1 】

本発明の蓋体の開閉構造は、開放操作片をロックすることにより、蓋体の不用意な開放を防止するという特性を有していることから、例えば、蓋体の開放により内容物に変質するような密閉容器の用途に広く好適に用いることができる。

【図面の簡単な説明】

10

【 0 0 2 2 】

【図1】本発明の蓋体の開閉構造の一実施例を示す収納容器の断面図である。

【図2】同収納容器の要部拡大断面図である。

【図3】開放操作片をロック解除した状態を示す要部拡大断面図である。

【図4】開放操作片を揺動操作した状態を示す要部拡大断面図である。

【図5】同収納容器の正面図である。

【図6】同平面図である。

【図7】受け皿を省略した収納容器の底面図である。

【符号の説明】

【 0 0 2 3 】

20

1 容器本体

2 開口部

3 蓋体

3 1 受け壁部

4 掛止部

5 開放操作片

6 受け片

7 揺動軸

8 軸受穴

8 1 延長部

8 2 位置規制突部

8 3 薄肉部

8 4 変形吸収穴

9 受け片受入部

1 0 受け皿

1 1 周壁

1 2 収容部

1 3 ばね

1 4 壁片

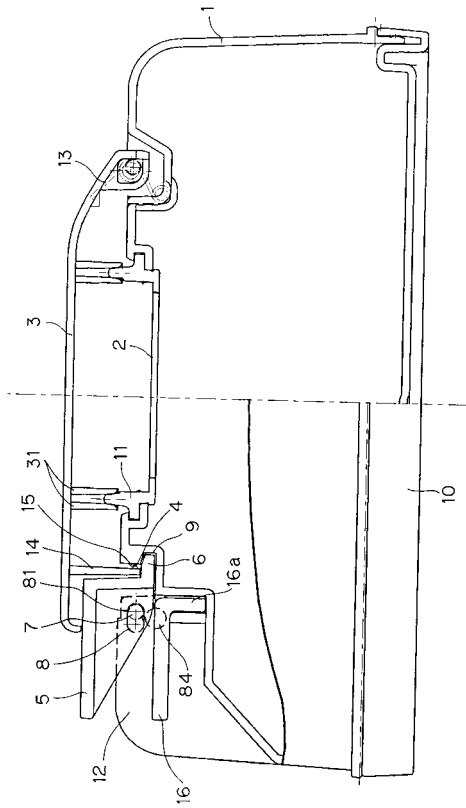
1 5 突起

1 6 摘み片

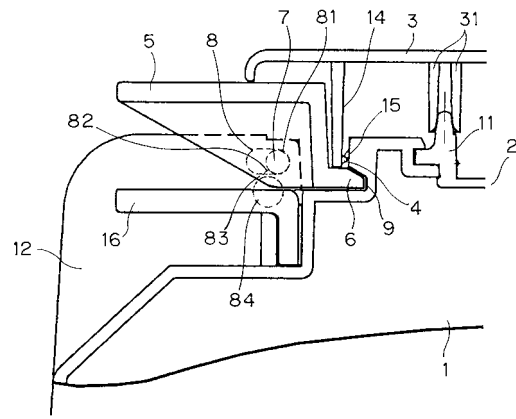
30

40

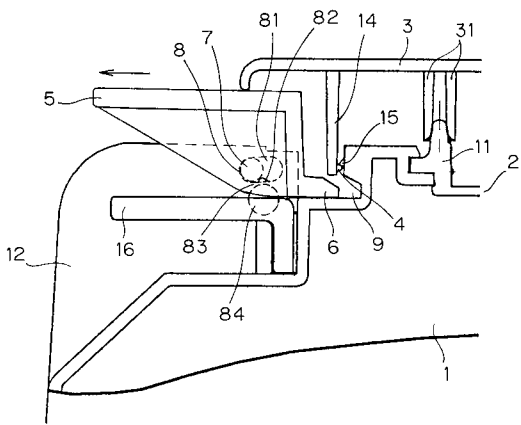
【図1】



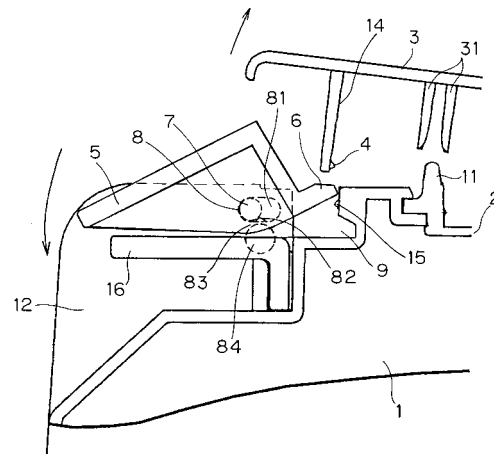
【図2】



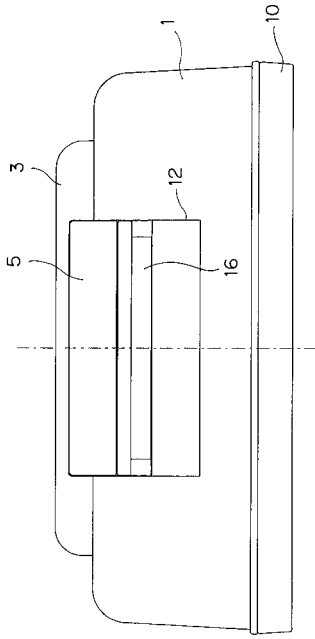
【図3】



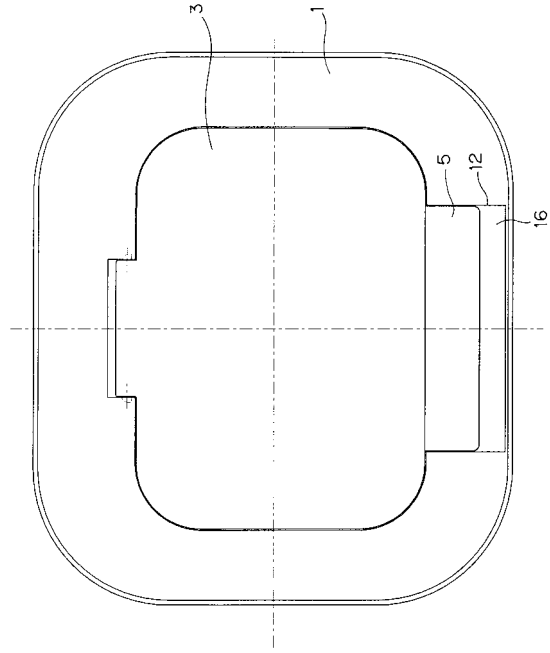
【図4】



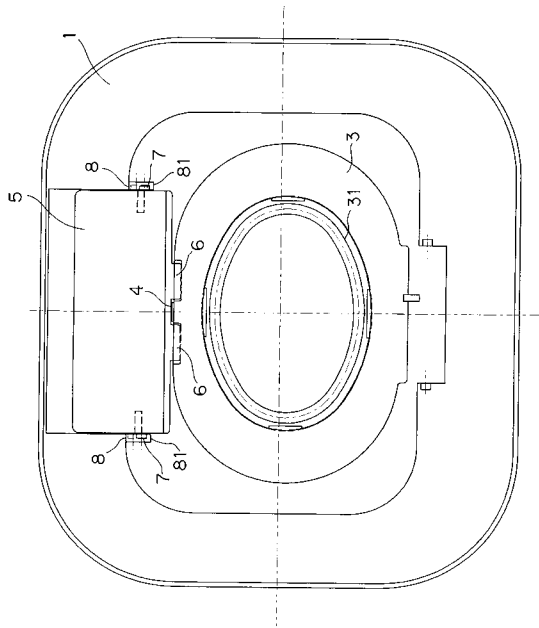
【図5】



【図6】



【図7】



フロントページの続き

- (56)参考文献 特開2006-182433(JP,A)
特開2003-210318(JP,A)
特開2004-217243(JP,A)
実開平07-017749(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 43/22
B65D 43/16
B65D 47/08